

# 戦後の郵便エンタエアと消印

(戦後の郵政資料第6巻)



行 徳 国 宏

## 第6巻（第1～5巻から得た郵便エンタニアと消印）について

戦後の郵便情報を記録した郵政公報の他、郵政省発行の各種雑誌や新聞類（以下「郵政公報」と書く）から、収集に役立つ各種郵政（郵趣）情報を調べ、時系列的に整理して、私家本『戦後の郵政資料』第1～5巻（昭和20年～64年まで）に発表した。その中で、各種郵便制度の改廃、郵便物取扱方法の変遷、内国・外国郵便料金の改正、各種消印の変遷などの郵趣情報が、次々と明らかになってきた。

郵便物の取扱方法、消印などで、①これまで郵趣史上知られていなかったもの、②郵便物の取扱方法、国内・外国用消印等はある程度知られていたものの、その内容が表面的な理解になっていて、詳細な郵趣情報には至っていなかったもの、及び③よく知っている収集分野、収集対象でも、もう一步突っ込んで読み直してみると、新たな確信・ヒントが見つかったもの、などがある。

戦後の郵便エンタニアは大体において駄物であると言われる。では何が、どんな事由で駄物なのか。他方、駄物ばかりではないと判断される人にはそれなりの明確な判断と事由がある。郵趣情報とそれによって得られた郵趣知識が裏打ちされているのである。

戦後の郵便エンタニアと消印には、郵便利用者からの要求に応じて当局が施行した各種の郵便規則の改正と取扱方法の改善などが背後にあり、そうした内容が具現しているエンタニアや消印を郵趣情報をもとに収集する限り、駄物ばかりとはならない。

各シリーズ切手貼のエンタニア、該当する郵便料金の他に、郵便規則の改正に伴う郵便物取扱方法の改正等が絡むと、予想もしていなかった使用例が見つかることがある。そうした郵趣情報を多く持てば、それだけ駄物視しているエンタニアの中から、ひと味もふた味も違う“お宝エンタニアや消印”を先取りすることができる。

私家本『戦後の郵政資料』（第1～5巻）で取り上げた各種郵便規則・取扱方法の改廃情報は面倒な内容で、一見して余計なことまで書かれていて解かりづらいかもしれない。そんな情報の中から具体的な郵便エンタニアと消印を見つけることができるだろうかと疑問に思われる方もおありだろう。

本誌は、そんな郵趣情報の中から現物エンタニアと消印を見つけて手に入れ、それに説明を加えて収集品を全開してみようと考え、第5巻後の続刊、私的総括として発行した。

具体的な事例を挙げると；

1. 速達郵便（稿目は3編で合計54ページ）では、これまで取り上げられてきた「即日速達郵便」の証示ゴム印に、偶数日引受の「だ円型印」と奇数日引受の「角型印」があって、エンタニアと台切手が収集対象になっている。では、引受当局では「だ円型印」と「角型印」をなぜ分けて押印したのか、日を分けて引受けた理由はなぜだったのか、その理由が分ってきた。

国内航空郵便制度が速達郵便制度と統合されて廃止された28年7月5日以降に、

航空扱いされた速達郵便制度が開始され、現物が少しずつ見つかってきた。

速達郵便料金は1本建てとっておられる方がおありだろうが、41年7月1日から3本建て料金になった。そうした速達郵便物を郵便料金をベースに現物で開示した。

2. 現金書留郵便（2編で20ページ）は、損害要償額次第で郵便料金と額面切手とが異なるためと、封筒が画一的であるためとで、面白さに欠けると言われてきた。しかし、どうしたら面白い収集対象にできるか、アイディアを出してみた。
3. 第5種開封郵便（13ページ）は駄物エンタニアの集合体と見られてきたが、これには速達郵便や物品書留を含む書留郵便もあるし、APO郵便だってある。高額の記念切手貼の書留郵便も存在している。使える郵趣家便も結構ある。駄物エンタニアだと言わせないだけの収集品が存在している。紙面の都合で図版の掲載を一部割愛しなければならなかったが、48リーフの作品に70通のエンタニアを収集した。具体例を見ていただきたい。
4. 外国航空郵便エンタニアを収集する上で最も関心があるところは、宛先がどの航空地帯に該当していて、それによってその地帯別航空料金がどうなっているかということであろう。  
外国宛航空郵便エンタニアが該当する航空地帯宛料金に合致していなかったとか、概念的に判断していた宛先国が実際は別の地帯に属していたとか、誤断・判断されるケースも多かった。  
宛先地帯がアフリカ諸国、南アメリカ諸国というと、常識的に航空第5地帯と言われるが、はたしてそうか。よく調べてみる必要がある。地帯別・国別一覧表を作成してみた。
5. 欧文三日月印では、これまで知られていなかった全国主要局の初日使用と思われる印影を発見し、印影を全て掲載した。地元の欧文三日月印使用局の確認に役立てていただければ幸いである。
6. 『戦後の郵政資料』（第1～5巻）に採録した郵便規則・規程や取扱方法の改廃、消印の変遷の中から主な項目を年度ごとに取り出して一覧表にまとめた。

郵趣情報をベースにして収集した郵便エンタニアと消印を文献の形にしたが、その中で、①これまで郵趣史上知られていなかった郵便物の取扱方法がどれだけ開示されることができたか、②郵便物の取扱方法等で、詳細な郵趣情報にまで至っていなかった内容がどの程度明快になったか、まだまだ十分に説明できていないところがあるかもしれないが、一つでも郵趣情報に加えられるものがあれば幸いである。

著 者

平成22（2010）年8月

# 目 次

|     |  |     |
|-----|--|-----|
| I   | 郵便の種類                                  |     |
| 1   | 戦後の速達郵便制度                              | 1   |
| 2   | 段階制になった速達料金                            | 38  |
| 3   | 航空扱いの速達小包郵便                            | 50  |
| 4   | 価格表記・保険扱い郵便から現金書留郵便へ                   | 55  |
| 5   | 現金書留封筒の見方を変えれば<br>サイコーになる現金書留郵便        | 68  |
| 6   | 料金受取人払制の開始                             | 75  |
| 7   | 第5種開封郵便を集める                            | 79  |
| 8   | 書籍小包郵便制度の開始                            | 92  |
| 9   | 戦後の外国郵便－航空地帯を移動した国ぐに－                  | 94  |
| 10  | SAL印刷物郵便の取扱開始                          | 105 |
| 11  | 「グリーティングカード」郵便の取扱開始                    | 114 |
| II  | 通信日付印（消印）                              |     |
| 12  | トビ色機械印                                 | 116 |
| 13  | 欧文三日月型日付印の使用開始                         | 122 |
| 14  | 24時間型日付印の使用開始                          | 134 |
| III | 郵便制度・郵便取扱規則から                          |     |
| 15  | 2通りある料金不足郵便物の料金徴収方法                    | 143 |
| 16  | 戦後記念切手の発行枚数と売捌枚数                       | 153 |
| 17  | 目打の抜け方がシート耳紙部に<br>2種類ある記念特殊切手          | 156 |
| IV  | その他                                    |     |
| 18  | エンタイアと使用例、適正・適応・適合使用、<br>2枚貼・ペア貼使用     | 165 |
| 19  | 低額小為替制度の創設                             | 172 |
| 20  | ㊤ のマークは郵政省から始まった？                      | 174 |
| IV  | 戦後の郵便規則・規程・取扱の改廃の記録集<br>（昭和21年から64年まで） | 176 |